

●香川県選挙管理委員会告示第17号

令和8年2月8日執行の衆議院比例代表選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定による衆議院名簿届出政党等の名称及び略称の掲示並びに衆議院名簿届出政党等の名称及び略称並びに名簿登載者の氏名及び当選人となるべき順位の掲示の掲載順序を定めるために行うくじの日時及び場所を次のとおり定める。

令和8年1月27日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

- 1 日時 令和8年1月27日 午後8時
- 2 場所 高松市番町四丁目 香川県庁内 香川県選挙管理委員会室